

3. 長野県新総合交通ビジョンの推進について

【国土交通省、総務省】

《提案・要望事項》

- 1 「長野県新総合交通ビジョン」の実現に向けては、県境を越えて移動できる交通環境を整えるとともに、県民生活に欠くことのできない地域の移動手段を確保することが必要である。
については、交通政策基本法に基づき国が定める「交通政策基本計画」において、中央東線など基幹ネットワークを形成する幹線鉄道の整備や地域公共交通の確保・維持に関する施策を明確に位置付けるとともに、施策の実施に必要な安定的かつ恒久的な支援制度を構築すること。
- 2 (1) 地域公共交通の確保に極めて重要な役割を果たしている「地域公共交通確保維持改善事業」について、地域鉄道の安全性向上等の緊急性が高い事業を確実に実施できるよう、必要な予算を確保すること。
(2) 地域内バス路線の確保・維持事業については、従来から運行されている路線を補助対象とするとともに、市町村ごとに設定される補助上限額を撤廃するなど、制度の拡充を図ること。
- 3 地域の創意工夫が活かされ、一体的かつ効率的な地域交通確保に取り組みよう、小規模な交通需要に対応するためのタクシー輸送や自家用車有償輸送の活用など、地方における多様な交通確保の実態を反映した適切な財政支援を講ずること。

【現況、課題等】

- 1 国は、交通政策基本法に基づき、公共交通のサービス水準の目標や必要な施策等を盛り込んだ「交通政策基本計画」を示す予定であるが、計画に定める施策の実施に必要な財源の安定的な確保が望まれる。
- 2 (1) 「地域公共交通確保維持改善事業」のうち、地域鉄道の安全性向上等に係る「鉄道軌道安全輸送設備等整備事業」について、本年度においては、県内事業者への補助額は要望額の55%~70%にとどまり、事業実施に支障が生じている。
(2) 県内においては、本年度、地域内バス路線の確保・維持に「地域公共交通確保維持改善事業」の活用を予定する37市町村のうち、補助上限額が3割程度引き下げられたこと等により、19市町村で補助額が要望額より減額される見込みである。
- 3 県内の中山間地域では、タクシー輸送や自家用車有償輸送などを活用して地域交通が確保されているが、これらに対する市町村の経費負担についての財政支援が講じられていない。

【長野県内の取組】

- 1 平成25年3月に「長野県新総合交通ビジョン」を策定して、地域の実情に即した持続可能な交通サービスの実現を目指している。
- 2 平成25年度においては、「地域交通システム再構築促進モデル事業」を立ち上げ、市町村とともに、デマンド交通、タクシー輸送、自家用車有償輸送なども積極的に活用した効率的で利便性の高い交通システムの構築に取り組んでいる。

【参考】

1 中央東線の状況

区 間	路線長	線路形態割合		
		単 線	複 線	複々線 (新宿～三鷹)
東京～塩尻	222.1km	5.2%	88.6%	6.2%
【課題】 ○東京都内のダイヤが過密（2～5分間隔、快速電車と特急列車が線路を共用） ○東京都西部～山梨県内の線形が悪く、急曲線・急勾配が連続する				

2 地域公共交通確保維持改善事業（鉄道・地域内バス路線）の概要

	鉄 道	地域内バス路線
補助事業者	鉄軌道事業者 ※JR、大手民鉄等を除く	一般乗合旅客自動車運送事業者(乗合バス事業者)、自家用有償旅客運送者
補助対象事業	地域協議会が定めた生活交通改善事業計画に記載された安全性の向上に資する設備の整備 ・信号・通信設備 ・線路・車両設備 ・変電所・電路設備 等	市町村協議会等が定めた生活交通ネットワーク計画で確保または維持が必要とされた地域内バス路線(フィーダー路線)の運行
補助対象経費	補助対象設備の整備に直接要した本工事費(資産の購入含む)付帯工事等の経費	補助対象系統の経常費用と経常収益の見込額の差額
補助率	補助対象経費の1/3以内	補助対象経費の1/2以内

3 平成 26 年度内示状況について

鉄道分について、予算不足を理由に削減されたのは、平成 26 年度が初めて。
地域内バス路線分の削減は、すべて要望額が補助上限額に達したことによるもの。

(単位：千円)

事業主体		事業内容	要望額 (a)	内示額 (b)	内示率 (b/a)
鉄 道	長野電鉄	レール重軌条化・連動装置更新・車両定期検査等	156,333	85,984	55.0%
	しなの鉄道	ホームかさ上げ・変電所遮断装置更新等	309,120	170,060	55.0%
	上田電鉄	マクラギPC化・車両更新・定期検査等	48,400	33,880	70.0%
	アルピコ交通	CTC装置更新・踏切保安設備更新等	97,067	58,240	60.0%
		計	610,920	348,164	57.0%
地 域 内 バ ス 路 線	長野市	コミュニティバス等3系統	3,356	3,356	100.0%
	松本市	コミュニティバス等31系統	48,405	33,276	68.7%
	上田市	コミュニティバス等16系統	38,038	36,035	94.7%
	岡谷市	コミュニティバス等8系統	5,206	5,206	100.0%
	飯田市等3市町村	コミュニティバス等14系統	35,434	25,126	70.9%
	諏訪市	コミュニティバス等1系統	4,652	4,652	100.0%
	須坂市	コミュニティバス等12系統	26,489	12,685	47.9%
	小諸市	コミュニティバス等11系統	37,058	14,536	39.2%
	伊那市	コミュニティバス等8系統	40,118	21,768	54.3%
	駒ヶ根市	コミュニティバス等3系統	2,905	2,905	100.0%
	中野市	コミュニティバス等5系統	7,236	7,236	100.0%
	飯山市	コミュニティバス等1系統	2,669	2,669	100.0%
	茅野市・原村	コミュニティバス等27系統	36,298	23,366	64.4%
	塩尻市	コミュニティバス等2系統	5,354	4,238	79.2%
	佐久市	コミュニティバス等11系統	14,631	14,631	100.0%
	安曇野市	コミュニティバス等9系統	21,197	21,197	100.0%
	川上村	コミュニティバス等1系統	8,262	5,486	66.4%
	立科町	コミュニティバス等5系統	10,580	6,304	59.6%
	青木村	コミュニティバス等19系統	5,879	5,378	91.5%
	辰野町	コミュニティバス等15系統	6,448	6,448	100.0%
	松川町	コミュニティバス等16系統	21,969	7,844	35.7%
	阿南町等5町村	コミュニティバス等6系統	12,338	12,338	100.0%
	阿智村	コミュニティバス等20系統	18,796	6,104	32.5%
根羽村・平谷村	コミュニティバス等1系統	789	789	100.0%	
豊丘村	コミュニティバス等7系統	6,022	6,022	100.0%	
生坂村	コミュニティバス等9系統	10,332	4,584	44.4%	
朝日村	コミュニティバス等5系統	14,694	5,417	36.9%	
小布施町	コミュニティバス等2系統	2,066	2,066	100.0%	
信濃町	コミュニティバス等11系統	22,627	6,762	29.9%	
		計	469,848	308,424	65.6%